

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名（株式会社 中央工研）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本 (必須)			・社長、部門長による定期面談の実施 ・新入社員に対する指導員制度の実施					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本 (必須)			・パワーハラスメント等禁止の旨を就業規則に明記 ・定例会議におけるハラスメント禁止教育の実施					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本 (必須)			・働き方改革に関する社内勉強会の実施 ・毎週水曜日のノー残業デーの実施 ・残業時間の把握による部門長からの注意喚起								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本 (必須)		【予定】	・【予定】雇用実績はないが、今後雇用する場合においては社員に外国人労働者の人権確保に対する教育を実施				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			・全体会議及び月例会議における安全教育の実施 ・現場作業前のKY活動実施の徹底 ・各種技能講習会への参加			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本 (必須)			・社長、部門長による定期面談の実施 ・【予定】社員を対象としたメンタルヘルス講習会の実施			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			・高齢定年・定年休後は相互合意による再雇用制度の実施 ・育児休暇、介護休暇制度の導入 ・仕事と育児等が両立できるよう、個人の事情に配慮した柔軟な勤務時間の設定 ・新入社員に対する指導員制度による技術指導の実施					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本 (必須)			・定期的な社内技術講習会の実施及び会社の費用負担による社外講習会への積極的な参加の促進				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本 (必須)			・ハローワーク等の講習会に参加し関連法令の内容を理解のうえ、同一労働同一賃金等の原則を厳格に適用					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・全額会社負担による年1回の健康診断(40歳以上は人間ドック)の実施 ・追加検査希望者には検査費用の半額補助を実施 ・リフレッシュ休暇の完全取得			3					8									
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本 (必須)			・資源ごみの適切な分別によるリサイクルの実施										11.6	12		14.1				
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本 (必須)			・電気、水道、ガソリン使用量の把握							7.3					13					
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本 (必須)			・社用車の50%をハイブリッド車へ転換 ・エコドライブによる環境負荷の低減 ・社内照明やPC等における節電の徹底						7.2 7.3					12.4	13.3					
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本 (必須)		【予定】	・【予定】現時点では対象物質の取扱いなし、取扱いが生じる場合には法令等を熟知のうえ適切な取扱いを実施			3.9			6.3				11.6	12.4						

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本 (必須)			・設計業務における環境に配慮した計画及び設計の提案 ・生物多様性に配慮した、環境設計に関する社員勉強会の実施						6.6									15			
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 (必須)			・管理簿による備品の適切な管理と購入 ・詰め替え可能な製品の購入 ・紙、資源類の分別回収によるリサイクル化												13		14.1				
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・水道使用量の把握 ・【予定】雨水の貯留、再利用による水道使用量の低減						6.4 6.6												
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ (任意)			【予定】エコアクション21等の環境マネジメント規格の取得			3.9			6	7						12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ (任意)			【予定】自社の取組み内容をHP等により開示													12.6					
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			【予定】雨水、太陽光等の再利用システムの整備と活用							7.2							13				
21	公正な事業慣行	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・道路設計において、切土により生じた発生土を盛土に転用するなど天然資源を活用した設計の検討													12.2	13	14	15		
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			・就業規則に関係項目を明記することによる周知 ・代表による全体会議、定例会議等を通じての周知																16 16.5		
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			・代表による全体会議、定例会議等を通じての周知																	16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 (必須)			・社内開発における知的財産については弁理士を通じて法的保護を実施									8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本 (必須)			・入社時に情報漏えい防止に関する社員教育を実施するとともに、定例会議等において再教育を行うことで厳格な実施を周知徹底																	16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ (任意)	【非該当】		・業務上、取扱いの機会が生じない																	16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・協力会社、関連メーカーに関するハラスメント等の防止につき社員教育を行うとともに、協力会社等へのヒアリングにより状況を検証					5		8		10			12	13	14	15	16	17	
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5. 9. 5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト：https://www.biz-partnership.jp/	基本 (必須)		【予定】	令和8年3月			3					8	9	10							17	

項目番号		チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) 〔【非該当】を選択した場合こちらには理由記載〕	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																							
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本 (必須)			・厳格な段階的照査の実施による安全性の確認			3.9									12.4					
30		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本 (必須)			・厳格な段階的照査の実施による成果品の品質確保 ・顧客からの指摘事項に関する社内レビュー、PDCAサイクルによる品質の向上									9								
31		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・設計計画における環境配慮型設計の提案及び実施						6						12	13	14	15		
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・時代に即した設計計画を成果品として納品することで、社会課題の解決に資するサービスを提供	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	地域・社会貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本 (必須)			・災害発生時には自治体等の要請に応じて迅速で的確な対応を実施し、地域社会の安全確保に寄与				4					9		11	12		14	15		17
34		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・国道19号のボランティア道路/ハロー、災害ボランティアへの参加				4							11			14	15		17
35		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ (任意)		【予定】	・【予定】設計業務を通じての地域産資源のPR活動の実施								8	9		11	12	13				
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している	基本 (必須)			・年度頭書の全体会議にて経営理念、年度目標等を文章にて配布するとともに、代表からの講話にて社員全員に周知								8	9								17
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本 (必須)			・入社時研修におけるコンプライアンス教育の実施 ・全体会議、月例会議におけるコンプライアンスの再確認と周知徹底																16	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本 (必須)			・統括的責任者(技術本部長)をトップに部門の責任者を任命し活動状況及び影響を監視																16	
39		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	基本 (必須)			・発注者を通じて関係者や地元の要望を把握し、それらの要望や課題解決に資する技術提案を実施																16	17
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ (任意)			・定期的なリスク評価とリスク対応の実施 ・【予定】リスク管理に係る行動指針の策定																16	
41		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			・インフラ整備に係る企業として、公益確保等の社会的責任を自覚した業務の遂行 ・【予定】自社HPにおけるCSR活動の報告																16	
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ (任意)			・BCPの策定と運用 ・【予定】災害等を想定した定期的な訓練の実施									9		11		13 13.1			16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ (任意)		【予定】	・【予定】経営資源(経営・資産・知的資産等)承継に関する計画書の作成								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定